

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	生涯学習課
指定管理者	信州リゾートサービス 株式会社

1 施設名等

施設名	長野県望月少年自然の家	住所 電話 ホームページ	佐久市協和3489-67 0267-54-2405 http://moti-shizen.com/
-----	-------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和52年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため		
施設内容	◇ 管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造平屋建 2,215.75㎡ 宿泊室:28室(和室1室、洋室27室)、宿泊定員200名 体育室 360㎡ その他:研修室、食堂、浴室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇ 野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員200名 約9,000㎡ 営火場、運動広場 約4,000㎡、スケート場 約5,000㎡ 遊びの広場、集いの広場、ソリ用ゲレンデ(3コース)、マレットゴルフ場(36ホール) フィールドアスレチック、ディスクゴルフコース(18ホール)、ミニオリエンテーリング(15ポスト)		
利用料金	1 宿泊施設 一般 25歳以上の者 1人1泊について 1,050円 25歳未満の者 1人1泊について 700円 小・中学生 1人1泊について 350円 2 キャンプ場 一般 25歳以上の者 1人1泊について 600円 25歳未満の者 1人1泊について 400円 小・中学生 1人1泊について 200円 3 日帰り利用料 研修室 午前9時から正午まで 300円 午後1時から午後4時まで 300円 午後5時から午後8時まで 300円 体育館 午前9時から正午まで 900円 午後1時から午後4時まで 900円 午後5時から午後8時まで 900円 研修室及び体育館以外の施設 25歳以上 300円 15歳以上25歳未満 200円		
開所日	閉所日は以下のとおり ・ 月曜日 ・ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。		
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直 営	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	信州リゾートサービス株式会社	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
29,954 千円	29,648 千円	306 千円	
		増減理由	原油価格高騰に伴う光熱費増分の上乗せによる

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none">施設及び設備の維持管理に関する業務少年自然の家の利用の許可に関する業務少年自然の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの前各号に掲げる業務に附帯する業務
--

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標: 利用者数・利用件数・稼働率】

(単位: 人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	392	1,135	945	3,864	2,930	1,427	1,095	529	421	821	1,049	832	15,440
令和5年度(B)	191	1,055	945	3,451	2,178	1,598	1,206	150	349	649	846	623	13,241
(A)/(B)	205.2	107.6	100.0	112.0	134.5	89.3	90.8	352.7	120.6	126.5	124.0	133.5	116.6
増減要因等	① 前年5月に新型コロナが感染症法上の「5類」に移行し県の利用制限が撤廃されて以降、積極的な利用促進に努めコロナ以前への回復が進んだこと。 ② 自主事業を充実し多くの方々に参加いただいたこと。 ③ インターネットを利用したPR等により、新たな団体の利用が得られたこと(特に冬期間)。												

(2) 利用料金収入

(単位: 千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	70	69	71	258	683	303	123	53	132	189	219	207	2,376
令和5年度(B)	41	96	42	277	393	371	207	12	119	144	179	171	2,052
(A)/(B)	170.7	71.9	169.0	93.1	173.8	81.7	59.4	441.7	110.9	131.3	122.3	121.1	115.8
増減要因等	上記(1)①及び②と同じ。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A): 313日	令和6年度(A): 9:00~20:00	無	
令和5年度(B): 313日	令和5年度(B): 9:00~20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none">・排水設備改修工事に併せ下の野外炊飯場の改修を行い、カマド横の食事場所全体に屋根を設けたため、雨天時でも野外炊飯ができるようにした。(上の炊飯場は以前から全体に屋根あり)・新型コロナによる利用者減を契機に清涼飲料卸売業者による自動販売機が撤収されて以降もサービスを低下させないよう、各種ペットボトルを従来の自販機よりも安価で窓口販売することによりニーズに応えている。・ごみは原則全て持ち帰りいただくこととしているが、連泊で悪臭が発生するなど、持ち帰りにお困りになる方に配慮し、生ごみを主とする可燃物については処理費用の実費を負担いただき引き取っている。・利用が集中する7月~8月については、休所日を設けず、学校やボーイスカウト等の団体から計画的な受入れを行っており、利用者の希望に沿った運用を行っている。・自主事業について、あらかじめ登録いただいた方に対し、イベントごとに募集開始時にメールでお知らせする「募集開始お知らせサービス」により、参加希望者が受け付け期間中に必ず申し込みができるよう便宜を図っている。・研修室にWi-Fi中継器を設置し、インターネットを無料で使用できる範囲を拡大するとともに、安定した受信環境を整備した。・Bluetooth(ワイヤレス)レシーバーを購入し、利用者のスマートフォン等の音源をスピーカーから出力できるようにした。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none">・暖房用循環ポンプが稼働時に大きな異音と振動が発生し圧力計も故障していたが、旧式のため交換部品もないことから、ポンプの更新を行った。・長年使用し老朽化している厨房機器について専門業者による点検を実施し、修理が必要な事項を把握するとともに、更新が必要な機器(備品)については、県に購入を要望した。・体育室のバスケットゴールについて、運動器具専門業者による点検を実施しその結果を県に報告した。・県教育委員会共催の自主事業「信州ふれあい自然体験キャンプ」の養護スタッフについて、佐久地域の小中学校からの養護教諭派遣が困難となったため、ボランティアを公募するとともに、地元病院に看護師の派遣を依頼し実施体制を確保した。・SNSを活用し、施設のご案内、イベント開催結果、四季折々の景観、道路情報等の情報提供を適時に行った。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none">・古い施設ながら清潔に保たれ、寝具類等の管理も行き届いている点や職員の対応など、多くの利用者から高評価をいただき、アンケートでは「大変満足」と「やや満足」を合わせ全体の95%を占めている。・設備面での充実を望む声に応え、インターネット利用環境(Wi-Fi)については、中継器の増設等により充実を図った。また、Bluetooth(ワイヤレス)レシーバーを購入し、利用者のスマートフォン等の音源をスピーカーから出力できるようにした。・本年度は特筆すべき苦情はなかったが、一昨年12月下旬の深夜、部屋が寒くて眠れないという苦情を受けて以降、朝夕の冷え込みが厳しい冬期間は、前日に宿泊利用者がいない日でも昼から暖房ボイラーを連続運転して宿泊室を温める等の配慮を行っている。・安価で利用できることに対して多くの方から高評価いただいている。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施し、従来とおり地元各種団体との連携を行い、施設の立地条件を活かした受入れ及び自主事業を実施した。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	全ての来所者の平等な利用を確保するため、条例及び規則等の規定を遵守し、原則として受付順による平等な利用の確保とサービスの提供をしている。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	休所日等でも、利用希望団体があれば職員の勤務体制を調整し、開所日に変更して受入れた。 また、アンケート等による利用団体の要望や意見にできるだけ配慮し、改善に努めた。	・イベント参加希望者に対し、「募集開始お知らせサービス」を行う等、利用者のニーズに応えたサービスの提供に努めたと認められる。 ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、迅速に対応している。	A
自主事業	開催直前に施設敷地内でグマの出没情報があり中止とした「キャンプ&夜空観察」を除く15事業について計37回開催し、延べ参加者数はコロナ前の令和元年度の1,493人を大きく上回る2,259人に参加いただいた。	コロナ禍に新規事業として開始した「ビギナーズキャンプ」・「出前体験活動」等が現在も好評であり、自然環境を活かした自主事業の工夫が認められる。	A
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行い、利用者の安全確保とサービスの提供に努めた。 また、青少年育成事業の更なる充実を図るため、レクリエーション及び自然体験活動に精通した職員が、自主事業等を実践している。	仕様書及び事業計画書に基づき職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	新型コロナによる利用者の大幅減から回復しつつあり、収入総額では、令和元年度・平成30年度を上回る実績となっている一方で、支出面での食材等の仕入単価・燃料単価の値上げ、人件費、維持管理費等の増加が大きく影響して、収支は依然として厳しい状況が続いている。	物価高騰等厳しい状況下において、経費削減等に努め、適正な経理が行われていることが認められる。	B
総合評価	「コロナ前」の利用者数への回復を目指し積極的な広報活動、各種サービスの向上、自主事業の充実等による利用促進に取り組み、適切かつ効果的な施設の管理運営に努めた。	・事業者の積極的な広報活動や自主事業の工夫等により、利用者数の回復が認められる。 ・当該施設の特色を活かした事業計画書のもと、良好な管理運営が行われたと認められる。	B

- <評価区分>
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物の老朽化が進行し、事務室、食堂等の床のきしみ・たわみや、本館床下の暖房配管の漏水(箇所特定困難)が悪化する等、大規模改修の必要性が高まっている。 ② 定員数に対して食堂・研修室の面積が小さく、大きな団体が利用を敬遠する主な理由となっている。 ③ 利用者数をコロナ以前の状態で上げたとしても、食材等の仕入単価・燃料単価の値上げ、人件費、維持管理費等のコスト増加が著しいため、収支バランスの回復が困難となっている。 ④ 職員の高齢化が進んでおり、その一部は近い将来、世代交代が不可避となってくるが、人材確保が課題である。 ⑤ 指定管理移行後、毎年修繕を重ね使用可能な状態を維持してきたアスレチック遊具のうち、現在、安全とされる基準に照らし危険性のあるものを撤去又は使用不可としているが、利用者からは復旧を求める声大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・引き続き豊かな自然環境を活かした事業を展開し、利用者の確保に努められたい。